

次号予告

2017年3月号

特集

在宅でケアする人にも役立つ マインドフルネス入門

在宅ケアの現場では、ケアにまつわるさまざまな困難感やストレスを感じる状況が生じることがあります。訪問先や他職種との連携における調整などにストレスを感じつつも、周囲にサポートを求めるほどではないと抱え込んでしまっている方もいるのではないのでしょうか。

そこで有効なのが、最近注目されている「マインドフルネス」！ その考え方や技法をまとめ、在宅でケアする人にとって役立つのかを探っていきます。

ケアする人も楽になるマインドフルネス入門

●伊藤絵美

ケアする人のレジリエンスを高める マインドフルネスのエビデンス

●秋山美紀・菅原大地

ケアする人には、マインドフルネスが役立つ！

●栗原幸江

在宅医療におけるマインドフルネスの可能性

●藤澤大介

INTERVIEW ケアのヒュッテ

末永美紀子さん(NPO法人 こどもコミュニティケア)

聞き手／勝原裕美子さん

編集後記

「自立」とは、「他からの支配や助力を受けずに存在すること」(『大辞泉』)。この字義のまま自立支援を捉えると、身体的機能の向上が必須に思われます。ただ、この熟語をかたちづくる「立つ」には、「決意して事を起こす・奮起する」の意味もあります。今号の実践報告のなかで、がん末期のA氏が「お茶会をしよう」「ワインを用意しておいてくれよ」と自ら要望し、それに応える支援が紹介されています。「立つ」の意味からすると、これも自立支援と言えます。その人の意思を尊重し、したい事が極力できるように支える。「自立支援とは？」を考えたとき、この医療・介護の基本理念に立ち戻りました。…小林

成果を問うことは大事だが、結果的にケアを受けられない高齢者が生まれてしまったのは元も子もない。そんな危機感から、あらためて高齢者本位の自立とは何か、自立支援とは何かを問い直したく、緊急特集といたしました。実践の場に身を置く皆さんのプレッシャーに力強さを覚えてひとまず安心。一方で常に問い続けねばならぬテーマなのだとな再認識した次第です。●特別記事のチャレン・岡田さんの「相手の話に意識を向け続けるために、まずは自分自身をよく理解せよ」という投げ掛けは必見！「チャレン」という宗教的なものであり、何か特別な力をもつ職種かのように思っていました。が、決してそんなことはなく、むしろ理論的に、そして現実的な方法で、即興的な対人ケアの術を洗練させていることに驚きました。目からウロコな講義でした。…小池

訪問看護と介護 第22巻 第2号(通巻248号) 2017年2月15日発行(毎月1回15日発行)

発行：株式会社医学書院 代表者：金原優 〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo©2017, Printed in Japan

1部定価：本体1,400円＋税 年間購読料(税抜、送料弊社負担、年間12冊)：12,600円(冊子版)／

15,600円(冊子＋電子版/個人)／12,600円(電子版/個人)

販売部：☎03-3817-5659 社内案内：☎03-3817-5600

『訪問看護と介護』編集室：☎03-3817-5787 FAX03-5804-0485 担当：小池・小林・早田

✉ houmon@igaku-shoin.co.jp Twitter @houmonkango

医学書院ホームページ <http://www.igaku-shoin.co.jp/> ウェブマガジン『かんかん!』 <http://www.igs-kankan.com>

本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。

本誌を無断で複製する行為(複写、スキャン、デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的(診療、研究活動を含む)で上記の行為を行なうことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行なうことは違法となります。

JCOPY 〔出版者著作権管理機構委託出版物〕

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に出版者著作権管理機構

(☎03-3513-6969, FAX03-3513-6979, ✉ info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。

※「訪問看護と介護」は、株式会社医学書院の登録商標です。